

「地域コミュニティ形成事業」について

幌延町では、いつまでも地域や集落で暮らし続ける仕組みづくりとして、「地域コミュニティ形成事業」という集落支援対策の取組を進めています。

1 地域・集落の現状(別紙1)

地域や集落が繁栄していた頃、日常的に地域集落全体が支え合い、助け合う「向こう三軒両隣」ともいえる「地域力」で地域の機能や暮らしを維持してきました。

しかし、少子高齢化、人口減少、核家族化、就業形態などの変化によって、その「地域力」が低下し、地域や集落で暮らし続けることが困難になり、「限界集落」、「消滅集落」などと集落形成維持の危機に直面しています。

2 「地域コミュニティ形成事業」の目標

町では、こうした地域力・集落力低下による集落維持等の危機に際し、集落支援対策「地域コミュニティ形成事業」を進め、地域住民などで組織する「地域運営組織等」が運営する「集落支援センター」の構築により、

- ・昔は自然と成り立っていた地域集落の支え合い助け合いの機能を提供する拠点づくり
- ・地域集落形成を維持するための働く場と住環境づくり

を主なテーマとして、いつまでも暮らし続けられる地域集落づくりを目指します。

～ 「地域コミュニティ形成事業」の目指す姿 ～

「地域運営組織等」が運営する「集落支援センター」によって集落機能を維持し、いつまでも暮らし続けられる地域・集落を目指します

- ◆地域運営組織等:地域住民自らが主体となって、住民合意形成のもと、各人の役割分担を明確化し、日常生活機能等確保・地域産業機能等推進を持続的に実施する組織で、地域集落団体等が参画したNPO等を想定しています。
- ◆集落支援センターとは:地域と行政の中間的役割として、公共的なサービスを提供して集落機能維持に努めるもう一つの役場として、集落により身近な地域運営組織等が実践する地域住民が真に望む機能を集約して提供する拠点です。

3 集落支援センターの役割(別紙2)

①集落機能を維持し、そこに住み続ける仕組み

(例) 日常生活支援(かゆいところに手が届くサービス)、高齢者サロン(居場所づくり)、地域ふれあい食堂(配食)、買物支援、地域内等移送支援、特産品開発、移住促進、産業雇用創出等

②肥大化する公共的機能の分業、担い手づくり

必ずしも行政で実施しなくてもよい公共的役割については、ボランティア機能を有した拠点で実践して、行政のスリム化と円滑な公共的サービス提供を図ります。

また、元気な高齢者が支援を要する高齢者に少しのお手伝いをすることによる生きがいづくり、居場所づくりを目指します。

③地域インセンティブボランティア制度構築

無償ボランティアだけでは持続可能性に欠けるため、ある程度のメリットを提供するため、地域内循環が可能な特典を付与しボランティア活動に携わっていただく仕組みの構築を目指します。

を想定しています。

4 「地域コミュニティ形成事業」に求められる考え方:住民自治や協働のプロセス

行政主導型の事業展開は、ともすると地域住民に受動体質を生じさせてしまい、住民参加を促しても共に行動できない要素の一つとなる場合があります。

本事業の目指す姿は、持続可能な集落機能維持にあるため、事業展開の際には、住民皆さまが自ら考え行動した結果の施策でなければ、長続きするものとはならないため、住民皆さまと共に時間をかけて未来を考え、解決策を模索していく仕組みづくりが必要不可欠となります。

よって、住民皆さまが思い描く地域集落の5・10・30年後の未来像、子供や孫たちに残していきたい未来の集落を皆さまと共に作っていくという共通認識の構築を目指しています。

5 具体的な事業展開(別紙3)

(1) ステップ

① R元年度:地域・集落の団体、人材の発掘連携、課題収集等

- ・地域集落行事等に参加しながら、そこで活躍する団体人材等との連携体制を図ります
- ・行事等の参加を通して、集落の抱える課題などを収集します
- ・連携可能な団体人材等との懇談等を通して、集落課題等を検証し集落未来像をイメージします

② R2~3年度:地域・集落の課題把握、整理検証検討、集落未来像形成確立

- ・培った連携体制等を通して課題把握検証中長期的未来像を確立します
- ・集落にとって真に望まれる必要とされる仕組みを整理し実践方法を検討します
- ・集落ネットワーク圏計画策定、活性化プラン策定(国交付金事業活用のため)を目指します
- ・集落支援員、地域おこし協力隊がまちづくり共成コーディネーター等将来の集落支援センターの核となる人材に成長してもらうため、人材育成プログラムを進めます

③ R4~5年度:集落支援センターにおける集落機能維持支援モデル事業実施

- ・集落機能維持に真に必要とされる機能を、地域運営組織等により実験的に試行します
- ・行政支援以外の稼ぐ手段を考究します

④ R6年度~:集落支援センターにより集落支援対策推進

- ・卒業後の地域おこし協力隊が同じ条件で活動できるよう集落支援員となります

(2) 活用ツール等

①地域・集落イベント参加：団体・人材発掘連携

- ・地域集落人材団体連携のため、地域集落行事に参加し仲間づくりを進めます
- ・地元団体による事業展開を進めるため、初期段階から地元団体に関与いただき、将来的には地元団体でコーディネート体制を構築できるよう展開します

②外部人材活用検討：集落支援員、(おためし)地域おこし協力隊配置

ア. 集落支援員

- ・集落のお困りごとを拾ったり、集落未来像を懇談したりします
- ・地域おこし協力隊が円滑に活動できるよう、地域集落とのコーディネーターとなります
- ・協力隊員が継続的に集落支援の担い手になれるよう卒業後の受皿となります

イ. 地域おこし協力隊

- ・地域おこし協力隊を導入し、地域集落支援に際して真に必要な人材となれるようトレーニングします
- ・集落支援センターは、地域おこし協力隊と隊員卒業後の集落支援員等が中心となって運営します
- ・協力隊導入後は、すぐにでも実践できる集落支援の分野にとりかかるため、情報収取のうえ導入後の役割の積み上げを進めます

ウ. その他：各種研修会、視察等実施、まちづくりコーディネーター育成事業等

6 令和2年度事業構想(別紙4~6、別添1)

(1) 事業構想概要

- ・目標：地域集落の課題把握、整理検証のうえ未来像形成の準備を進めつつ、集落支援の中核となる集落支援センターの担い手「地域おこし協力隊」のコーディネーター化・課題即応体制構築を進めます

(2) 地域おこし協力隊活動内容について(別紙7~9)

- ・集落支援センターの担い手になるべく地域を知り、地域に溶け込み、コーディネーターになるための研修受講やノウハウを蓄積しつつ、すぐに必要とされている地域集落のお困りごとサポートを実践します

(3) 集落支援員活動について(別紙10)

- ・地域集落行事をサポートしつつ、住民個別課題の把握と協力隊員と住民とのパイプ役を担います

〒098-3207 北海道天塩郡幌延町宮園町 | 番地 |

幌延町役場 企画政策課 企画政策グループ

電 話 01632-5-1114(内線 222・224)

F A X 01632-5-2971

e-mail kikakuseisaku@town.horonobe.lg.jp